

令和2年9月定例会

五島市教育委員会会議録

令和2年9月18日

五島市教育委員会

令和2年9月定例会会議録

1 日 時 令和2年9月18日(金) 午後3時54分～午後5時14分

2 場 所 五島振興局 4階会議室

3 出席者 教育委員 坂本泰蔵
教育委員 佐藤清美
教育委員 杣川好隆
教育委員 濱村悦子
教育長 藤田清人

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

総務課長	吉田典昭	学校教育課長	島博則
生涯学習課長	濱崎正己	学校教育課課長補佐	入江友彦
総務課総務班係長	坂口きくみ	総務課施設係長	橋口権一
学校教育班係長	森下隆司	学校教育班係長	谷川智子
生涯学習推進班係長	大賀慎吾	生涯学習推進班係長	野間田祐一郎
文化会館館長代理	北川竜洋	富江分室長	北川保
玉之浦分室長	近藤健二	三井楽分室長	貞方秀吉
岐宿分室長	石田忠義	奈留分室長	江口忠俊

(合計/書記含め15名)

6 欠席者 〳〳〳で消去

7 傍聴者 なし

8 書記 総務班係長 谷川克博

9 議題及び議事の概要

○ 教育長が開会を宣告する。（午後 3 時 54 分）

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、吉田総務課長が 8 月定例会の会議録を説明の後、各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

○ 教育長報告

- ・ 8 月 28 日、久賀小中学校を訪問いたしました。毎年、指導訪問や帳簿訪問、新任校校長訪問、そして研究指定校の研究発表時の訪問など意図的、計画的に学校訪問を実施しております。今回は帳簿訪問を行いました。それぞれの職場がそうであるように、学校にも法令上備えておかなければならない帳簿が多数あり、その保管状況や記載内容や整合性等について点検し指導を行うものです。結果は良好でした。帳簿の整備状況は学校経営や運営の状況を如実に表し、日々の教育活動の充実ぶりが伺えました。11 名の留学生と地元の生徒 1 名、計 12 名の児童生徒の学校生活の状況を丁寧に説明していただき、改めて久賀小中学校のしま留学、家族留学事業の意義や役割を確認できたと思っております。
- ・ 9 月 1 日、特別な夏のいつもより短かった夏休みが終わり、全ての小中学校で始業式が行われました。コロナ禍での始業式は校内放送やリモートなど各学校の実態に応じて様々な形で実施されておりました。
- ・ 9 月 2 日、7 日は、連続して襲来した大型台風 9 号と 10 号により一斉臨時休業としております。「これまで経験したことのない」という枕付きの台風は、学校施設にも大きな爪痕を残して去っていきましたが、子どもたちが巻き込まれるような大きな被害がなかったことは不幸中の幸いと思っております。また、言葉の力と言いましょか「これまでに経験したことのない」という文言は心理的にもかなり影響が大きく従来このような避難勧告や避難指示が出てもほぼ 200 名前後だった避難者が、今回はなんとその 20 倍、4 千名を超える方が避難所に避難したということでございました。収容する避難所が不足し、急遽、学校校舎を避難所に開放したところもございました。行政と住民が一体となって機転を利かせて迅速な避難行動をとることがいかに大切かということを感じさせられました。また、今後、学校においても防災あるいは減災教育の充実を図ってまいりたいと考えております。
- ・ 9 月 9 日、3 期目をスタートした野口市長の訓示がありました。「結集、みんなの力で五島を豊かに」というスローガンのもと、教育については、未来に向けた人づくりを掲げ教育環境の整備やしま留学、離島留学の充

実、新図書館の整備について力強く述べておられました。このことについては、教育委員会としても主要施策として既に取り組んでいる事項ですが、今後もさらに適切な事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

- ・9月14日、台風により延期になっておりました、9月定例校長会、16日は第4回教頭主幹教諭を行い、コロナに負けず実り多い2学期にしているために、それぞれ働き方改革、学力向上をテーマに研修を行っております。

以上で報告を終わりますが、何か質問等ございませんか。

全 員

ありません。

- 教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

議案第41号 教育財産の処分について

議案第42号 五島市教職員住宅管理規則の一部改正について

教 育 長

議案第41号「教育財産の処分について」と議案第42号「五島市教職員住宅管理規則の一部改正について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

議案第41号と議案第42号は関連がありますので、一括して説明いたします。今回、処分したい財産は教職員住宅4棟で本来は協議を経てご審議いただくところですが、倒壊、飛散が懸念されるため、早急に処理したいため、ご審議いただくものでございます。ご審議いただく4棟は、管理番号104号、109号、110号及び111号で今年2日の台風9号、7日の10号の襲来で被災し、利用できなくなったことから、教育財産としての用途を廃止したいため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第2号及び五島市教育委員会に対する事務委任規則第4号の規定に基づき承認を求めるものでございます。

次に、議案第42号の教職員住宅管理規則の一部改正につきましては、用途を廃止するに当たって別表の管理番号104号、109号、110号及び111号を削除するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき承認を求めるものでございます。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしく願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

富江の教職員住宅が被害にあっている状況のようですが、教職員住宅以外の被害の状況はどうだったのですか。

吉田課長

教育施設では、盈進小学校の体育館の屋根の防水シートが全部剥がされました。その他、校舎の窓ガラスが割れたり、ほとんど学校で大小にかかわらず被害が出ている状況です。

坂本委員

これだけの被害であれば、たとえ高いお金を使って補修をしても今はほとんどの教職員が福江から通っている状況で、職員住宅を用意する意味がなくなってきている面があるようですので、耐用年数からして処分については原案どおり承認したいと思います。

教育長

他ございませんか。

柚川委員

この住宅は使われていなかったのですか。

吉田課長

4棟とも教員ではなく一般の方用に貸し出しておりましたが、被災時には1棟だけ入居している状況でした。その方は現在、別の居住地を探している状況です。

教育長

他ございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見ありませんので、承認されたものとしたします。

議案第 43 号 五島市教育委員会会計年度任用職員の任用について

教 育 長

議案第 43 号「五島市教育委員会会計年度任用職員の任用について」事務局から説明をお願いします。

吉田課長

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 18 条第 7 項及び第 34 条の規定に基づき承認を求めるものでございます。会計年度任用職員で特別支援教育支援員 2 名が 8 月 2 日付、9 月 11 日付でそれぞれ退職し、新たに 9 月 1 日付で 2 名、9 月 14 日付で 1 名を任用するものです。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いたします。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

会計年度任用職員の任用ということで学校に支援として配置する方たちだと思いますが、採用にあたっては面接などを行ったのか、そのあたりの経緯を教えてください。

入江補佐

まずは登録用紙を提出いただいて、書類審査をします。その後面談をして 3 人の評価を出して平均で合格点が出た方を採用しております。

坂本委員

応募状況はどうだったのか教えてください。

入江補佐

今回の募集までは人員が足りなかったのですが、今回の 3 名の追加で予定数の 32 名すべて埋まったこととなります。ただし、教職員免許を取得している支援員については、五島市内の各学校に加配の可能性があるので、そういう意味も含めて現在 1 名の方を予備で確保している状況です。

教 育 長

他にございませんか。

柚川委員

特別支援教育支援員の職務内容を教えてください。

入江補佐

担任の指示に従って、特別な支援を要するお子さんのそばに寄り添ったり、指導をしたり給食などの支援をしたり、いろんなケースがありますが、主に学習で悩んで一斉授業についていけない子のそばについて問題の指示をしたり、生活習慣等がうまく身につけていない場合はその介助をしたりという仕事をしております。

教育長

確認をさせていただきます。今回2名の退職に対して新規で3名の採用となっておりますが、結果的には1名増えております。これで、五島市が予定していた特別支援教育支援員がすべて埋まったと捉えていいですね。近年なかなかこの特別支援教育支援員の方が集まらずにどうしても穴が開いている学校もあったということで、この2学期のスタート時期に際して支援員がそろったということは良いことではないかと思っております。ただ、入れればよいということではありませんので入れた後その状況等についても定期的に確認をしながら、そして、その対応の在り方、充実を増していくように指導してまいりたいと考えております。他にございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。
次にその他で各委員から何かありませんか。

佐藤委員

コロナの事でお願いがあります。まだ、コロナで大変な状況でありますけれども、その反面得られたことも多かったと思います。例えばうちの子どもは陸上をやっているのですけれども、今までは試合などで勝った負けたと一喜一憂していたのですが、今度は試合が開催されるというだけでとても大喜びしていました。それが無観客試合なんですけれどもそれでも出れるだけでうれしいと言っております。そういうふうに今まで制限が多かった分、感謝することがすごく増えているように思います。そういう感謝する気持ちなどコロナによって得たことは、感染症対策だ

けではなく、こういうことから子どもたちに考える機会を与えてほしいなと思います。それとコロナが終息した後に子どもたちが自分たちがこういう大変な時代に生まれてついてないなということを思ってほしくありません。むしろ逆にこういう時代に歴史に残るような大変な時代を世界中の人たちといろんなことを我慢していろんな対策や工夫をして乗り越えてきたんだという気持ちを持ってほしいと思います。あと、世界の死亡者数も 100 万人に届く勢いですが、そういうふうは無差別にいつ誰が亡くなってもおかしくないような状況で今自分が生きているというこの奇跡というかそういうことも感じてほしいと思います。そういうことを子どもたちに考えさせる機械を与えてもらえたらいいなと思います。

教育長

大変いい意見をいただきました。そのことについては委員さんからこのような意見がありましたということは何らかの形で学校の方にも伝えてまいりたいと思っております。

コロナ禍の禍というのは災いですが、禍福はあざなえる縄のごとし、コロナ福というのがあってもいいのではないかとそういう意味で前向きにポジティブに考えて、特に最近言ったことでコロナ禍の中にあっただからできないじゃない、だから何も思い出もないじゃなくて、こういう時代だからこそむしろいろんな子どもたちの心に残るようなそういった思い出も作る努力をしていただくようお願いしてまいりたいと思います。学校教育課長から何かないですか。

島 課 長

今いただいた意見を学校の方にしっかり周知をさせて、子どもたちの方にも、ある意味いい経験ですので、確かに大人も日常がこれまではありがたみとかそういったものを感じていなかったのですが、実際に制約が厳しくなって、これまでのあたりまえの日常が非常にありがたいなと感じていますので道徳教育を中心にそういったことを子ども達に考えさせるそういう力を養わせたいと考えております。

教育長

他にございませんか。

坂本委員

先ほど台風の話がありましたけれども、避難者が 4 千名になったと、今後台風というのは大型化する可能性もあります。そういう中で学校が避

難所に指定されるようになってきている。五島市は、他の市町と比べていち早くエアコンを設置していただきました。久賀の場合も多人数を避けるためにいくつかの教室に分けて密集にならないような形で入れていったようです。そういう中で市の職員が適切な対応をしてくれたということで感謝しております。今後、4千人が8千人、1万人になったときに今の状況で対応できるのか、密集を避けられるのか、例えば密集を避けるためには換気はどうするのか、台風時には窓は開けませんよね、ということへの対応ということも徐々に検討していく必要があるのではないかと思います。今回思ったのは、五島市の避難所で人が出たということは全国版のニュースで出ました。こういう避難所についても教育委員会だけで考えるのではなくて五島市全体として今後考えていく時に、学校施設を使った時にということを視点に意見が出せるように考えておいた方が良いのではないかと感じました。

教育長

今回は昨年7月19、20日、避難指示がレベル5で出た台風5号だったと思いますが、あの反省に立った五島市の地域防災計画が、新しくできまして、まさにその防災計画に沿った避難勧告であるとか非難指示であるとか、要するに行政全体が動いたのが今回ではなかったのかと思います。冒頭教育長報告の中でも申し上げましたがやはり行政がいくら頑張っても非難する側である住民の協力がなければ目的は達成されませんので、従って行政と住民が一体化した避難の在り方という視点にたって今後も今回の反省を加えて見直しをしていかなければならないだろうと考えておりますので、機会があればそのようなことも本部会議の方でも申し上げておきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。他にございませんか。

全 員

ありません。

教育長

次に、各課から報告をお願いします。

吉田課長

- ・9月定例会市議会は9月23日に開会し、10月15日までの23日間で開催されます。
- ・教育施設の目的外使用について、小中学校の運動場、体育館の一般利用につきましては、現在、新型コロナウイルス感染症感染防止のため

中止しております。これは県が示す長崎県病床確保計画で感染状況に応じ5段階に分類し、フェーズ1から5で設定されているものを基準としているためです。五島市では7月に感染者が2名出た時点でフェーズ2となり、入院患者が0となって1ヶ月以上過ぎた現在も見直しされる気配がありません。そこで長崎県からこれまでの医療系のフェーズと異なる感染段階を示す新型コロナウイルス感染段階対応の目安が示されましたので、この目安を基準として運用し、一般利用を10月1日から再開する検討を行っております。五島市新型コロナウイルス感染症対策本部から五島市版のステージが示されれば、それを活用したいと考えております。利用許可については、県が示すステージが1でかつ五島市に感染者がいない場合と考えております。市内に感染者が出た場合、直ちに利用を中止し、感染者が退院し入院者が0となって2週間後から利用再開することを考えております。また、利用の条件としてはこれまでの条件に加え使用後のドアノブ等の消毒、利用者の名簿の作成、保管などを加えたいと考えております。

濱崎課長

- 10月22日から23日にかけて、長崎県公民館大会が諫早市で開催される予定でしたが、今回は書面開催となりました。
- 10月25日、五島市青少年健全育成後援会が開催されます。講師に諫早こどもの城館長、池田尚氏をお迎えして育成協、PTA、教職員など200名の参加を見込んでいます。
- 10月28日、長崎県青少年劇場が開催されます。講演内容は「神田将エレクトーンアンサンブル」で市内中学生444名を対象にしております。
- 今年の重点事業でもある子育て支援ですが、家庭教育学級につきましては、現在1学級3講座のうち2講座が終了しており、参加者が現在40名、コロナ禍の中で順調に実施されております。子育て出前講座につきましては、3講座のうち1講座が終了し、参加者は48名で、家庭教育学級、子育て出前講座共に昨年から大きく減少しております。
- 図書館の図書貸出状況について、この5ヶ月間の状況ですが図書の貸出数が51,413冊、前年度比82.4%で、利用者数につきましては11,906人、前年比82.8%で、4月18日から5月15日まで約1ヶ月間の休館が影響しておりますが、6月以降は持ち直している状況です。
- 五島観光歴史資料館の入館者数ですが、5ヶ月間の入館者数は1,773人で前年比26.2%で、4月18日から5月15日まで休館しており、観光客の減少というのが大きく影響しております。
- 山本二三美術館の入館者数については、1,115人、前年比17.7%で資料館と共に大きく減少している状況です。

島 課 長

- 10月4日の嵯峨島小中学校の運動会を皮切りに11日が岐宿小学校、18日が緑丘小学校で運動会が開催されます。9月の運動会については、20日に7校が実施いたします。翌27日には9校で実施され、ほとんどの学校において規模を縮小して半日日程を予定しております。保護者もしくは家族ということで限定をして外部からの来賓等も案内していない状況です。教育長につきましては、案内がありました27日の奥浦小中学校の運動会に参加する予定です。また、市長におかれましては、20日小中学校の運動会に参加をしていただく予定で、外部の参加が認めれた学校を2校訪問させていただこうと思っています。他の行事につきましては、5日が校長会、7日が市の中総体駅伝大会、16日が教頭主幹教諭研修会、23日が奥浦小学校の研究発表会が行われます。
- 修学旅行については、9月26日から緑丘小学校、27日から富江小学校、28日から大浜小学校と岐宿小学校、29日から福江小学校が実施をします。訪問地につきましては、コロナの感染状況等又は家族等が高齢者施設であったり医療従事者がいた場合に家族が県外に行ったりとか感染拡大地域に行った場合には職場への出勤を自粛していただくという状況がありますので、本年度末までに限って県内のみの修学旅行ということで小中とも限定をしております。ほとんどの中学校は中学校2年生で実施をしておりますので、次年度に延期をして1学期に新3年生、2学期に従来どおり2年生をとということで現在動いているところです。
- 本年度の学力検査の結果について（資料により説明）
- 学校における携帯電話の取扱いについて、五島市の素案として、小学校については、原則持ち込み禁止、個別の状況に応じてやむを得ない場合は例外的に認める。これは近くに公衆電話がなかったり、帰りが遅くなって保護者への連絡手段がないといった場合を想定しております。中学校については、小学校同様原則持ち込み禁止で、やむを得ない場合は例外的に認めるとしております。現在、高等学校で問題となっているのは、登校後学校の方で保管をするのですが、故障した場合にどの時点で故障したかというのが明確ではなくて責任の所在をどこに置くかということで苦慮している事例がいくつかあるようです。また、市の校長会、市の教育委員会、市の生活指導委員会、市のPTA連合会で「まもらんば運動」というのを実施しております。こういった形で子どもたちをスマホネットのトラブルから守るような取組を行っております。
- GIGAスクール構想に係る五島市の展望について、当初は5年計画で進んでいたのですが、コロナ禍の中で急遽3年の計画になったということで、五島市の方も十分に対応できておりません。実際に学校で

使えるようになるのは6月以降になると思います。

- ・学校の指定避難所の運用について、台風10号の接近の前日9月6日に旧福江市内の避難所を訪問させていただきました。やはり3密を避けた状況での避難をしていただいているのですが、風が強くなってくるとどうしても窓を開けられない、扇風機はあるんですが、多くの人数の中では非常に気温が上がって、避難をされている方々が苦しうにされていました。これが停電となると扇風機も使えない、今後の大きな課題になるのかなと思います。また、発電機等の準備であったり、発電機も使うのであれば一酸化炭素中毒を予防しなくてはなりませんので、そういった課題が今回の台風10号の中で新たに増えてきたのかなと思います。被害の状況としては、ほとんどの学校で雨漏りをしております。福江小学校については、体育館が雨漏りをしたということで急遽校舎を開放し校長先生が一晩宿泊をして避難所運営に協力していただいております。翁頭中学校については、体育館の防水シートが剥がれて穴が開いており、フロアから空が見える状況で避難所としては使えない状況ですので、今後このような大型台風が接近した際の学校の避難所としての運用については、考慮する余地があるのかなと考えております。
- ・台風10号接近の際の臨時休校について、福江小学校、緑丘小学校、奥浦小学校の3校については、災害復旧をしなければいけないということで9月8日を臨時休業としております。しかしながら、8月に学校独自の登校日を5日間設定できるということで、コロナに伴う臨時休業、あるいは自然災害に伴う臨時休業を想定して学校では授業日を多く設定しておりましたので学習指導要領の進度には影響してございません。

教 育 長

次に、各支所から報告をお願いします。

富江分室長

これまで、スポーツイベント等を中止していましたが、10月18日、各種団体対抗のスローピッチ大会を開催する予定としております。

玉之浦分室長

大瀬崎でハチクマの渡りが始まっております。興味のある方は朝早いですが午前6時くらいに行っていれば見ることができると思います。また、ハチクマを見るポイントとなっている祈りの女神像がありますが、ここの鐘つき堂が今回の台風で倒れておりますので注意していただければと思います。

教 育 長

ただ今の報告について、何かございませんか。

坂本委員

・今カラオケボックスの利用がコロナの感染上問題になっています。今朝しま親さんから相談を受けたのですが、うちに預かっている子どもがカラオケに連れて行ってくれということで困っているということでした。その子どもたちが言うには、どこの家庭でも他のしま親さんも連れて行ってきているという迫り方をするという事でした。このコロナの感染状況の中で、例えば五島市内の小中学校で家族が子どもたちをカラオケに連れて行っているのか実態が知りたいと思いました。場合によっては、そういうカラオケの出入りをなんとか歯止めをかけないといけないのではないかと思いますので、述べさせていただきました。

・先ほど生涯学習課から家庭教育学級、子育て講座の報告がありましたけれども、コロナの状況下において参加者が減ったというのは理解できますが、ただ、質の問題ですが、講座を実施した時に何らかの方法でその評価をしているのか、またその評価したことが次年度に活かされているのか、例えばアンケートをするとか参加者の感想を基に次年度の内容の絞り込みをするとか、そういうことが必要ではないかと思います。ただ、やればよいというのではなくて質を高める工夫をしていただければと思います。

島 課 長

カラオケについてですが、皆さんもご存知のように5月4日に新型コロナ対策専門家会議の中で新しい生活様式というのが示されたと思います。これを受けて学校教育課として学校で取り組んでいただきたいということで、一部修正を加えたうえで、各学校に通知しております。その中に日常生活の各場面での生活様式に娯楽スポーツ等とあるのですが、狭い部屋での長居は無用ということで、子どもたちにも周知をしております。ジョギングなど、公園は空いた時間、場所を選ぶとか学校ではこのように指導していますので、また、ニュース等でクラスターの発生の原因というのはカラオケであったりとかそういった場所で発生しているので、そこは避けるようにと指導しているので、コロナ禍の前であればそういう事実はあったと思うんですが、現在については、子どもたちがカラオケに行っているという話を聞いたことはありません。細かく各学校に聞き取りをしているわけではないですが、新しい生活様式を守って生活しているのであれば、おそらく行っていないと想像できます。

坂本委員

私も恐らく行ってないだろうと思いますが、本来ならばしま親が指導しなくてはならない訳ですよ、それができていないということです。先だっても言いました、しま親の研修会などが是非必要ではないかと考えております。

濱崎課長

家庭教育学級、子育て出前講座については、参加数については、指標に対応する参加者数ということであげておりました。参加数については目標を達成しているところですが、先ほど坂本委員が言われたように質というところに関しましては、検討の必要があると我々も認識しております。今年度の重点事項ということでの取組の中でアンケートを実施したいという計画を持っておりますので、現在のところ実施していませんけれども今年度中に計画したいと思っております。

教育長

他ございませんか。

柚川委員

学力検査についてですが、資料を見ると小学校では苦戦していて、中学校ではよくなっているようですが、何か要因はありますか。

島 課 長

数字だけを見ると小学校は全国県平均を下回って、中学校は教科によって違いますが、概ね全国平均を上回っているんですが、一つは小学校 5 年生で県学力調査、6 年生で全国学力量習状況調査を行います。小学校の先生方がこういった子どもたちの課題をしっかりと分析をして、学力向上アクションプランにより理解が十分でないところを授業等に盛り込みながら解決に向けて取り組んでいただいております。その 3 年後に中学校になるので、私の個人的な分析なんですが、小学校の先生の取組が継続されて実を結んだのが中学校の結果ではないかと思っております。各学校訪問をさせていただいて小学校の先生が頑張っていないわけではなく、本当に子どもたちのために一生懸命頑張らせていただいているので、数字だけ見るとそうなりますが、小学校中学校のつながりやその中で見えてきた課題というのがやはり幼保の時から小学校に上がった時点で既に差がついている子もいるし、家庭の教育力等で県の分析ではだいたい小学校 3 年生ぐらいから学力の 2 局化が進んでいるので、そういったところに目を向け取り組んでいくと小学校の成果も出てくるのかなと、ここは

市全体の数字しか見せていませんが、学校によって、例えば書くことを一生懸命取り組ませた学校については、3年ぐらい経過して小学校段階でも全国、県の平均を上回っている学校もありますので、そういう取組を今後させていきたいと、確かに私たちの指導が十分でなくて取組が数字に反映されていないのも先生方に申し訳ないと思っていますので、そういったところについては、学校と連携を進めながら数字として表れるように努力をしていきたいと考えております。

森下係長

いま課長も申し上げたとおり、小学校と中学校の課題の共有、小中連携なんですけど、私がこの教育委員会に入ってから随分この小中連携が進んできたところです。小学校の課題を中学校が把握をして同じ目線、同じ視点で取組を継続するという9年間の学びをしっかりと進めていくという意味では中学校で成果が出てくるというのは、大変私たちの考えていることがしっかりと定着をしているということの現れかなと思います。ただ、長崎県全体として小学校5年生で行われている県の学力調査でどうしても課題改善の結果を出せないというのは、長崎県全体の課題ということで、この5年間、県でも取り組んでいるところです。五島市もやはり同じような状況が見られますので、これをしっかりと県と連携しながら課題解決をしていきたいと思っております。長崎県が進めている5つの提案というものがあるのですが、これを五島市版に作り替えて昨年度からそれぞれの学校で授業改善の取組をしております。特に本日の資料の意識調査で、「人の役に立つ人間になりたいと思う」という項目では子供たちにとって肯定的な意見が95%というかなり高い意識を持っております。同じく中学校でも「人の役に立つ人間になりたいと思う」ということで98%、こういう意識の子どもたちの高さをしっかりと私たちが把握をして現場でも指導を行い授業改善を通して小学校での結果を出せる取組を進めておりますので継続的な指導を粘り強くやっていきたいと思っております。

教育長

他ございませんか。

特にないようでしたら、教育委員の皆様からいくつかご指摘がございました、そのことについては、しっかりと受け止めて今後の授業運営にしっかりと活かしていただいて、そしてこの後このように改善されたというような報告ができるように取り組んでいただければと思います。

それでは、これもちまして9月定例教育委員会を終了いたします。

(午後5時14分)